

岩手県告示第634号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の20第1項の規定に基づき、歩行者利便増進道路を次のとおり指定した。

令和3年8月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 道路の種類、路線名及び指定した区間

道路の種類	路線名	区 間
県道	盛岡停車場線	盛岡市盛岡駅前通3番19地先から2番4地先まで

2 指定年月日 令和3年8月25日

3 指定区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

(1) 場所 岩手県県土整備部道路環境課

(2) 期間 令和3年9月1日から同月30日まで